

2019 年度要員確保に関する申し入れ

日 時：平成 31 年 3 月 22 日（金）午後 6 時 05 分から午後 6 時 13 分

場 所：市役所本庁舎地下 1 階都市交通局 会議室

出席者：所属 総務担当係長 2 名

支部 書記長

（支部）

2019 年度要員確保に関する申し入れを行いたい。

行政業務に見合う執行体制の確立は必須であり、業務執行体制の変更は、勤務労働条件に大きくかかわるものであると認識している。

いずれにしても、「業務と人」の慎重な関係整理に基づき行われるべきであり、それに見合った要員配置が必要である。

2019 年度の業務執行体制の内容によっては、職員の勤務労働条件に大きく影響することから、地方公務員法第 55 条に基づいて、勤務労働条件の確保に関する申し入れを行うとともに、交渉事項として誠意を持って対応するよう求める。

1. 2019 年度事務事業の執行体制について、職員の勤務労働条件が確保されるよう必要な要員を確保すること。また、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は交渉・協議を行うとともに、勤務労働条件に直接的に影響を及ぼさない範囲であっても、執行体制の改編などを行う場合は適切な方法で情報提供を行うこと。
2. 職員の過重負担になる恒常的な時間外労働が生じている繁忙職場については、十分に精査するとともに、必要な要員を確保すること。さらに、職員の時間外労働の状況・年次有給休暇等の取得状況について把握、検証するとともに、超過勤務の縮減に向けて、実効性のある超過勤務縮減策を実行すること。

以上の点について、支部と十分な交渉・協議を行い、合意を得ることを求める。

（所属）

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編については、管理運営事項であり交渉事項ではないが、業務執行体制の改編に伴う職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については交渉事項として対応する。

交渉については、3 月 26 日（火）午後 6 時から、場所は市役所本庁舎地下 1 階第 4 共通会議室で行うこととしたい。

（支部）

了解した。

（所属）

所属の出席者は、総務担当課長の他、総務担当課長代理及び総務担当係長 2 名を予定している。

（支部）

支部は、支部長の他、副支部長、書記長、執行委員、班長を予定している。

（所属）

それでは、交渉よろしく願います。

以上